

Kyoto Prefecture Hospital Association News

第23号

2023年1月

京都府病院協会ニュース

《発行所》一般社団法人 京都府病院協会 《発行人》辰巳哲也 〒604-8585 京都市中京区西ノ京東桐尾町6 京都府医師会館内
TEL 075-354-6072 FAX 075-354-6074 <http://www.fubyokyo.kyoto.med.or.jp/>

新年のご挨拶

～Afterコロナ時代へ向け、

新時代に希望を込めて～

京都府病院協会会長 辰巳哲也



新年明けましておめでとうございます。新春を迎え皆様におかれましては、お健やかにお過ごしのこととお慶び申し上げます。今年もどうか宜しくお願い致します。

新型コロナウイルス感染症は今も全世界で感染拡大が続き、2023年1月中旬には世界の感染者数6・69億人、死亡者数674万人に達し、第8波が続く日本でも感染者数3200万人、死亡者数6万5千人となりました。感染拡大の第1波から第8波の今日に至るまで、医療現場の最前線でご尽力頂きました医療従事者すべての皆さまに對しまして、心から敬意と感謝の意を表します。

今回の新型コロナウイルスパ

ンデミックによく比較されるのが100年前の1918年から流行したスペインインフルエンザのパンデミック(スペイン風邪)です。被害の大きさは報告により異なりますが患者数は世界人口の25・30%、致死率25%以上、死亡者数は全世界で5000万人以上ともいわれています。日本

の内務省統計では、日本で約2300万人の患者と約38万人の死亡者が出たと報告されていますので、スペイン風邪に比較して今回の新型コロナウイルスでは、感染者数はともかく圧倒的に死亡者数が少ないことがわかります。「医療崩壊」などという言葉が気軽に使用されてきましたが、私個人は日本の医療従事者は「大変良く頑張ってきた」と誇らしく思うべきである。」と最近考えるようになりました。日本とイタリアなど海外で医療崩壊を起こした国との違いは、感染者数のピークが低く抑えられたことと、医療現場の献身的な奮闘「現場力」が死亡率・重症化率低下に貢献したことは間

違いないと感じています。今後、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行する方針が決まりましたが、感染患者の受け入れ等の医療提供体制の確保、重症化リスクの高い人への対応、入院・検査の公費負担をいつまで継続するかなど課題は残っています。

今回の新型コロナウイルス感染症危機から、我々は①平時から地域医療全体を視野に入れて入院・外来・在宅にわたる医療機能の分化・強化と連携をしっかりと図ること、②急速な医療ニーズが生じる非常時には必要な医療を役割分担・連携やネットワークにより提供していくことの重要性を改めて学びました。今後、行政側は病院や診療所ごとの機能・役割分担・連携をさらに明確化して地域医療構想を推進していく舵取りを行い、地域ごとに未来を見据えた医療体制のしくみづくりを医療確保計画に盛り込む責務があります。さらに、国民の皆さまには医療のかかり方、コンビニ受診の是正、かかりつけ医制度の徹底などを周知してご理解してもらえよう啓蒙していく必要を感じます。

少子超高齢社会がさらに進む中、Afterコロナ時代を見据えつつ、これまで議論されてきた地

域医療構想に加えて、新興感染症への対応、医師の働き方改革、かかりつけ医機能、医療DXの推進・活用、医療の質と安全、医療従事者不足(人材確保)、医師偏在・診療科偏在、新専門医制度、総合診療医育成など医療を取り巻く諸課題は、何一つ疎かにできず互いに密接に関連しあうことから、一体的な対応が必要であります。特に目前に迫っております医師の働き方改革では職員の意識改革や業務の効率性を確保するなど、新たな働き方に即した病院づくり・組織づくりが求められています。今後、個々の地域実情に応じた医療提供体制の確保を目指して、行政側とともに京都府病院協会の皆さまと設立母体の多様性を超えた前向きな議論が展開されることを願っています。

令和5年の干支は、癸卯(みずのとう)です。うさは勢よく飛び跳ね、多産で成長が早く繁栄の象徴でもあり、新たな年が飛躍と繁栄の一年となりますようお祈り申し上げます。令和5年がコロナ禍を乗り越えて、素晴らしい年になりますように、会員病院の益々のご発展と皆さまのご多幸、ご健勝を心からお祈り致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。今年もどうか宜しくお願い申し上げます。

令和4年度 京都府保健医療・救急医療功労者等知事表彰

本会から 個人2名、1団体が受賞

令和4年度京都府保健医療・救急医療功労者等知事表彰の表彰式が11月14日(月)に執り行われ、京都府病院協会からは保健医療・救急医療の各部門において、個人2名、1団体が受賞されました。受賞者は以下のとおり。先生方の受賞を心からお喜び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍を祈念いたします。



《保健医療功労》

個人の部

小 池 薫氏
(京都医療センター)

団体の部

京都済生会病院

《救急医療功労》

個人の部

大久保 智 治氏
(京都第一赤十字病院)



令和4年度 病院長研修をハイブリッド開催

京都府病院協会では、未だ収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症対応のため、毎年恒例の病院長研修(現地での病院視察が実施できない状況を考慮し、会員の皆様に少しでもお役にたつ情報が提供できるよう、11月18日(金)、京都府医師会館において令和4年度病院長研修を講演会形式で開催。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮しての開催形態を模索し、昨年はオンライン開催でしたが、本年もハイブリッド形式での開催と致しました。

待ったなしの医師の働き方改革 〜押さえておきたい3つのポイント〜

ハイズ株式会社代表
慶應義塾大学大学院特任教授
裴 英洙 先生



テーマとしては医師の働き方改革をメインに、特別講演としては

ハイズ株式会社代表/慶應義塾大学大学院特任教授であられる裴英洙先生にお越しいただき、「待ったなしの医師の働き方改革」〜押さえておきたい3つのポイント〜と題して貴重な講演をいただきました。

講演では、病院の経営環境変化や医師の働き方改革の最新動向についてレクチャーをいただき、医師の過重労働、医師の健康状態、B/C水準のポイントなどについて詳細な解説を提供いただきました。その上で、改革を進めるための3つのポイントとして、第一に「宿日直許可基準」に焦点が当てられ、宿日直の定義が示された上で、都道府県の医療勤務環境改善支援センターに相談することができると、相談時に得た情報は支援のために使用するものであり、取締り目的で使用されないことなどが示されました。

続いてのキーワード「タスクシェア・シフト」については、シェア・シフト「される」側が持つ3つの「ふ」として「不安」「負担」「不満」があるとし、「される」側の視点で考えることの重要性が強調されました。さらに、経営側が取り組むタスクシフト・シェアの受け

手側へは、まず「意識」改革を行う必要があるとした上で「技術」習得のためのサポートを実践するとともに、「余力」についても見つける必要性が訴えられ、この3段階活用が有効に働けばタスクシフト・シェアは成就するとの見解が示されました。

さらに3点目としては、院内への改革の浸透方法が列挙され、医師の働き方改革にかかる取り組みのみならず知識そのものが薄弱なケースが示され、情報発信の頻度や発信者のポジション、情報のわかりやすさの重要性が説かれました。

まとめとして、医師労働時間の適正な実態把握は急務であることから、労務管理の徹底が求められたほか、3つの水準に向けた戦略策定と院内整備、リーダーからの職員への働き方改革の意義と必要性の周知について示されました。その上で効果的なタスクシェア・シフトを設計・実行し、時短計画を確実に遂行し、評価を含めた、新たな働き方に即した病院づくり・組織づくりに邁進することが必要との見解が示され、締めくくられました。

■アンケート報告

医師の働き方改革に関する 実態調査について

京都府病院協会会長

辰巳 哲也 先生

辰巳府病協会長より、昨年6月に府病協において実施した、医師の働き方改革に関する実態調査の結果について報告されました。

辰巳会長から、労働時間短縮に向けた流れとして、京都府における働き方改革全体スケジュールを示されたほか、特定労務管理対象医療機関の指定に係る都道府県、各医療機関の手続きの流れを紹介されました。

また、医師の働き方改革における罰則付き時間外労働上限規制が始まる2024年4月までに医療機関が実施すべきこととして、(1)意識改革 (2)自病院がどの水準に該当するか判断 (3)医師の労働時間管理の適正化に向けた取組(最終的にはA水準を目指す)を列挙し、とりわけ、36協定の自己点検(医師については他職種と分け、実績を踏まえて締結)やICTを駆使した適正な労務管理(労働時間管理等)、兼業・副業先を含めた正確な労働時間の把握等について言及されました。

アンケート調査結果の詳細については、京都府病院協会ホームページをご覧ください。

最後に、まとめとして、京都府病院協会アンケート調査から見えてきた医師の働き方改革における課題について触れ、

1. 適切な医師の労働時間の把握
・時間外労働時間と自己研鑽の区分け・書面でのルール化

・派遣先での労働時間の把握
・在院時間と実勤務時間の乖離(乖離時間への対応)
2. 2024年4月以降に申請する水準について

・特例水準対象医療機関申請の際の各水準の申請単位(医師全体・診療科単位・個人単位)

3. 36協定の締結・労働基準監督署への届出状況

・医師と他職種についての記載状況

・実績を踏まえた時間数での締結
4. 労働基準監督署への宿日直の許可の取得状況

・許可が取れていない診療科等への宿日直対応(変形労働時間制・シフト制など)

・宿日直取得に向けて労働基準監督署への対応(令和4年7月29日厚労省通達・申請に関するFAQ)

5. 連続勤務時間制限・勤務間インターバル規制の順守の方策

6. 医師派遣体制が支障を来した際の病院運営のあり方

7. 労働時間短縮に向けた様々な取り組み(タスクシフト/シェアの進捗状況)

などを列挙し、報告が締めくくられました。

ディスカッションでは、医師派遣をされている大学の立場からの課題として、京都府立医科大学附属病院の夜久均病院長から「現状の診療体制は維持したいとの考えがある」と前置きされた上で、出

先医療機関の宿日直許可の有無について言及されました。その上で、今年度中を目途に大学の立場から宿日直許可を取ってもらいたい旨の依頼文書を出す必要性について触れられ、大学としても各診療科で宿日直許可を取得する、あるいは診療科によってはシフト制を視野に入れて診療体制を組む必要があることが示されました。宿日直許可が得られていない病院への医師派遣については、今後、実態の確認を行うとともに、診療科による部分的な宿日直許可取得に当たっても勤務間インターバルの観点から取得の必要性が訴えられました。

医療の効率性の確保を主眼に置いた「一人主治医制」から「診療科主治医制」への移行の進捗については、大学等においては診療科によって進んでいるとの見解が示される一方で、患者の意向を尊重する必要があるとされました。

また、表氏より、医師の働き方改革に関するハードルに関して、京都と他府県とを比較した見方について見解が示され、医師の働き方改革を一種の外圧として捉えるような風潮が増えてきたとしつつも、人がいないことには「無い袖は振れない」ことから、かえって医師が少ない地域では切羽詰まってタスクシェア・タスクシフトが進んでいるケースもあるとの見解が示されました。

京都府病院協会主催

看護師特定行為研修会2022をハイブリッド開催

医師の働き方改革については、各病院において山積する課題に労力が割かれていることが推察され、本協会でも様々なイベントでテーマとして取り上げております。

その一環として、昨年に引き続き、タスクシフティングに有効視されている「看護師特定行為研修会」を12月9日(金)京都府医師会にてハイブリッド形式で開催し、来場・オンライン参加含め62名の参加が得られました。



300床の地域基幹病院での特定行為研修修了者の支援・活用への取り組み

奈良県西和医療センター

副院長兼看護部長

竹之内 美栄氏



竹之内氏は、西和医療センターにおける侵襲性の高い医療処置における課題として、医師数が少なく、患者にとってタイムリーな救急応需の対応が不十分であることや重症患者看護の質向上にリリーディングを発揮する人材確保などを挙げた上で、今後、特定行為実践看護師に対しては、タイムリーで効率的で侵襲の少ない医療処置への貢献や病態予測に基づく早期対処、急変回避対応、早期回



松原 朱美氏

広島市立北部医療センター
安佐市民病院副院長兼看護部長

特定行為研修修了者の 活動支援とその効果

最後に看護管理者としての今後の課題について触れられ、対話の頻度を多く持ち、期待することを伝え、実践者自身の主体的な活動を後押しして、少しでも活動を進化させることの重要性を説かれました。

復支援、地域のリソースナースとしての役割発揮などに期待が寄せられました。その上で、特定行為研修修了者の体制整備に向けた取り組みの概要や受講させる人材の選出並びに選出方法に関して詳細に説明いただくとともに、特定行為研修修了者の活用推進について言及され、特定行為研修受講支援や活動部署、実践行為の拡大について説明されたほか、看護師の育成、重症患者のコンサルテーション活動についても解説されました。

松原氏より、広島市立北部医療センター安佐市民病院の特定行為看護師の概況が示され、看護師特定行為活動支援のための組織づくりとして、病院長の諮問委員会である「特定行為推進委員会」、更にバージョンアップした「チーム医療・特定行為推進委員会」の設置の他、教育研修管理センターの設置について紹介をいただきました。また、特定看護師の特徴をPRできるよう、広報活動にも傾注している現状が示されるとともに実際の活動状況について言及、その上で救急看護特定認定看護師や糖尿看護特定認定看護師、心不全看護特定認定看護師の実務が示されました。

最後に、看護管理者としての課題が提示され、「活動周知と活用推進」「計画的な人材配置と人材育成」「病院の機能(使命、方針)に適した特定行為の領域」について列挙するとともに、今後の取り組みとして、これらの課題を克服し「地域の人材育成」について力を注ぐとの意向が示され、講演がまとめられました。

会場より、特定看護師は、より実践的かつエビデンスに基づく知識を得ることになることから、看護部全体にどのようなフィードバックをかけているのか、対外、対内的に知識を活用しているのか、との質問が挙がり、竹之内氏からは特定行為修了者が新人教育

を含めフィジカルアセスメントや技術的な分野について、教育している現状が示され、自身の病院が地域医療支援病院でもあることから、対外的にも講座に入るなどの参画を得ていることが示されました。

また、今後の活動として、地域包括ケアを推進するための取り組みの事務局の中で看護部会を立ち上げているため、地域への還元もしていきたいとの意向が示されました。

また、京都府立医科大学看護実践キャリア開発センターの吉岡センタール長からは、今後の附属病院でも修了後のプログラムを検討していく中で、具体的な期間やスパンについて問われるとともに、修了者が新規取得者への教育に参画できるような仕組みの有無について質問が挙がりました。これに対して、松原氏からは、指導医が特定看護師の育成をしていることから、課題があれば修了後もフォローアップを提供している現状が示されるとともに、日本看護協会が実施しているフォローアップ研修についても参加していることを報告。いずれは特定行為の指導者になるように計画的に育成していくことがスキルアップにつながるとの見解が示されました。二人の演者の御講演から特定行為のさらなる普及と研修修了者への活動支援がタスクシフト・シェアのみならず、病院における医療の質向上に大きく貢献することが示されました。

京都府との共催で 「2022年度ECMO・ 人工呼吸講習会」を開催

京都府、京都府病院協会では、令和4年7月17日(日)、NPO法人ECMOnetの協力を得て、

これまで新型コロナウイルス感染症の重症例を経験された京都府下の医療機関に勤務する医師、看護師および臨床工学技士等を対象に、新型コロナウイルス感染症の重症例に対する人工呼吸管理およびECMO管理の講習会を開催しました。

昨年度は感染拡大にともなう緊急事態宣言の影響でオンライン開催といたしました。今年度は健康チェックシートの提出、ソーシャルディスタンスの確保等十分での開催が叶ったことで、非常に濃密な内容で、魅力的な講習会の提供ができました。

タスクフォースの先生方には、貴重な研修の機会をご提供いただき、誠にありがとうございました。



京都府立医科大学附属病院
京都府病院協会
京都府中部総合医療センター院長
京都府病院協会
NPO法人ECMOnet理事
橋本 悟

講師
京都府立医科大学附属病院
小尾口 邦彦
広島大学病院
大下 慎一郎
済生会宇都宮病院
萩原 祥弘
済生会宇都宮病院
藤田 健亮
済生会宇都宮病院
皆川 祐佑
岩手医科大学病院
秋丸 理世
東北大学病院
勝田 賢
福島県立医科大学病院
箱崎 貴大
札幌医科大学病院
文屋 尚史
札幌医科大学病院
佐藤 弘樹
(順不同・敬称略)